栃木県公報

令和８(2026)年
11月27日(金)
第757号

目　　次

告　　示

○生活保護法による指定医療機関の指定…… 813
○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止…… 813
○生活保護法による指定医療機関の指定辞退…… 814
○道路の区域の変更…… 814
○道路の供用開始…… 815

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）…… 815

告　　示

栃木県告示第534号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第４条第２項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により、医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の３の規定により次のとおり告示する。

令和８（2026）年11月27日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

１　病院、診療所又は薬局

指定年月日	名称	所在地
令和８（2026）年９月18日	小山けやき眼科	小山市城山町３丁目３-22 小山駅ビル（バル）１Ｆ
令和８（2026）年11月１日	はるいろやっきょく　ゆずはいろ	大田原市元町１丁目２-18
令和８（2026）年９月21日	いしばし眼科	那須塩原市東三島２-79-23

２　指定訪問看護事業者等

指定年月日	指定訪問看護事業者等		訪問看護ステーション等	
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
令和８（2026）年10月１日	株式会社Presing&Co 代表取締役　新井智之	佐野市植下町605-７	訪問看護ステーションぷらす	佐野市植下町605-７

栃木県告示第535号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項

（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第４条第２項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の２の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の３の規定により告示する。

令和８（2026）年11月27日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

病院、診療所又は薬局

廃止年月日	名称	所在地
令和８（2026）年９月30日	昌平町こどもクリニック	足利市昌平町2368
令和８（2026）年９月30日	森医院	佐野市堀米町1605
令和８（2026）年９月17日	小山けやき眼科	小山市中央町３－７－１ロブレ小山３Ｆ
令和８（2026）年９月20日	いしばし眼科	那須塩原市睦146-12

栃木県告示第536号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第４条第２項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第51条第１項の規定により指定医療機関から指定辞退の届出があったので、生活保護法第55条の３の規定により告示する。

令和８（2026）年11月27日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

病院、診療所又は薬局

辞退年月日	名称	所在地
令和８（2026）年10月31日	生駒デンタルクリニック矯正歯科	那須塩原市太夫塚１-195-21
令和８（2026）年11月20日	加藤歯科医院	塩谷郡高根沢町宝積寺2352-29

（地域福祉課）

栃木県告示第537号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和８（2026）年11月27日から同年12月28日まで一般の縦覧に供する。

令和８（2026）年11月27日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

道路の種類　一般国道

路線名　293号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
	前	那須郡那珂川町矢又字アラヤ263-１から 那須郡那珂川町矢又字荻内18-６まで	7.9～24.7	1098.0	

	後	那須郡那珂川町矢又字アラヤ263－１から 那須郡那珂川町矢又字荻内18－６まで	12.8～29.1	1098.0	

栃木県告示第538号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和８（2026）年11月27日から同年12月28日まで一般の縦覧に供する。

令和８（2026）年11月27日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

整理番号	路　線　名	供　用　開　始　の　区　間	供用開始の期日
	一般国道120号	日光市日光字奥日光国有林1106林班い４小班から 日光市日光字奥日光国有林1106林班い４小班まで	令和８（2026）年11月27日
164	一　般　県　道 板　荷　玉　田　線	鹿沼市板荷字湯沢木曽2996－１から 鹿沼市板荷字谷地川2906－６まで	令和８（2026）年11月27日

（道路保全課）

調　達　等　公　告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和８（2026）年11月27日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

１　入札に付する事項

⑴　購入等件名及び数量

栃木県本庁舎外61施設で使用する電気

予定使用電力量　合計21,088,934kWh

⑵　購入物品の特質等

入札説明書による。

⑶　納入期間

令和９（2027）年４月１日から令和10（2028）年３月31日まで

⑷　納入場所

栃木県本庁舎ほか（詳細は、仕様書による。）

２　入札に参加する者に必要な資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する者に該当しない者であること。

⑵　栃木県物品調達等競争入札参加者資格等（平成８年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Ｐ　その他のサービス」、小分類「６　その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

⑶　入札参加申請日から開札日までにおいて、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年３月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

⑷　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

⑸　１の⑴の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。

⑹　二酸化炭素排出係数を開示している者。

３　入札の手続等

⑴　契約に関する事務を担当する課の名称等
〒320-8501　栃木県宇都宮市塙田１－１-20
栃木県経営管理部財産活用課庁舎管理担当　電話　028-623-2075
E-mail　zaisankatsuyo@pref.tochigi.lg.jp
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
令和８（2026）年11月27日（金）から同年12月10日（木）入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで、⑴の場所において交付する。
⑶　入札及び開札の日時及び場所
ア　入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和９（2027）年２月１日（月）午後４時までに、紙による入札参加の承諾を得た上で、⑴の場所に郵送（書留郵便）又は持参により提出すること。
イ　開札の日時及び場所
令和９（2027）年２月２日（火）午前10時　栃木県本庁舎本館３階財産活用課
⑷　入札方法
１の⑴の件名で総価で入札に付する。
⑸　入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
４　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金
免除
⑶　入札者に要求される事項
ア　この入札に参加しようとする者は、競争参加資格確認申請書、誓約書及び紙入札参加承諾願を令和８（2026）年11月27日（金）から同年12月24日（木）午後４時に⑴の場所に電子メール、郵送（書留郵便）又は持参により提出し、審査を受けなければならない。
イ　提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。なお、提出された書類等については、返却しない。
⑷　審査
ア　⑶により提出した書類の審査結果は、電子メールにより、令和９（2027）年１月７日（木）までに入札参加希望者に伝えるものとする。
イ　入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。
⑸　質疑及びその回答について
ア　仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和８（2026）年12月10日（木）午後４時までに、３の⑴の場所に電子メールにより提出すること。
イ　質問の内容及び回答は、令和８（2026）年12月21日（月）から令和９（2027）年１月７日（木）までに電子入札システム上で公開するとともに、求めがあった場合は電子メールで送付する。
⑹　入札の無効
２の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則（平成７年栃木県規則第12号）第156条第３号から第７号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領（令和３（2021）年３月26日付け会管第460号）第19条に掲げ

る入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(7)　落札者の決定方法

ア　(4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ　落札となるべき同価の入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(8)　契約書作成の要否

要。なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に変わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(9)　紙による入札参加承諾等の基準

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準（令和３（2021）年３月26日付け会管第461号）の定めによる。

(10)　その他

ア　令和９（2027）年度栃木県会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ　詳細は、入札説明書及び栃木県公共調達等入札事務処理要領（令和４（2022）年３月14日付け会管第369号）によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

5　Summary

(1)　Nature and quantity of the products to be purchased:
Electric power for the Tochigi Prefectural Office building and other 61
Estimated amount of electric power to be used 21,088,934kWh

(2)　Time-limit for tender:
4:00 p.m., February 1, 2027

(3)　Information is available at:
Property Management Division,
Department of Administration and Management,
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL. 028-623-2075

（財産活用課）